平成２４年（フ）第４４５号
堺市南区新檜尾台３丁２番１―104号
破産者　角谷　　斉
1　決定年月日　平成25年８月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第６３２号
兵庫県加古川市別府町新野辺524番地の27、住民票上の住所兵庫県姫路市白浜町宇佐崎中１丁目108番地
破産者　畑中　和子（旧姓藤澤）
1　決定年月日　平成25年８月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第１６５号
熊本県八代市郡築四番町47―２、開始決定時の住所熊本市中央区帯山三丁目20番21号　寿荘102
破産者　中野　栄紀
1　決定年月日　平成25年８月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第７号
福島県南相馬市鹿島区寺内字南町44番地
破産者　但野　由明
1　決定年月日　平成25年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所相馬支部

平成２４年（フ）第４０７号
茨城県水戸市渡里町2388番地の２
破産者　河原　賢一
1　決定年月日　平成25年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第３１０号
愛知県清須市阿原八幡109番地　サンハイツ109・101、開始決定時の住所愛知県稲沢市井之口大宮町45番地　シャトレ愛松稲沢Ⅶ―605
破産者　山中　　巌
1　決定年月日　平成25年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第１２号
愛知県丹羽郡扶桑町大字高雄字北郷92番地
破産者　髙木　雅代
1　決定年月日　平成25年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第３４８号
兵庫県尼崎市南城内２番地の35　築地北住宅311号
破産者　アスカ精密こと　蛭子　　豊
1　決定年月日　平成25年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第７０９号
兵庫県西宮市笠屋町７番21―307号、前住所兵庫県西宮市上田東町９番10号
破産者　桑野　成希
1　決定年月日　平成25年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第１５号
長崎県南松浦郡新上五島町若松郷856番地第２
破産者　下原　信一
1　決定年月日　平成25年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所五島支部

平成２４年（フ）第６５号
宮崎市佐土原町下田島21619番地１　市営住宅小牧台51―６棟15号
破産者　上杉　義彦
1　決定年月日　平成25年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第３８号
宮崎市南方町迫之山186番地１
破産者　鳥原　美和（旧姓日野）
1　決定年月日　平成25年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

免責許可決定

平成２５年（フ）第１１号
山口県萩市三見142番地16
破産者　伊藤　孝明
1　決定年月日　平成25年８月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所萩支部

平成２５年（フ）第１８号
山口県萩市大字椿3203番地２　雑式町団地74―３号
破産者　竹内　幸三
1　決定年月日　平成25年８月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所萩支部

平成２５年（フ）第１０４号
大津市木戸900―２　ホーユーパレス201号、住民票上の住所兵庫県川西市鴬台１丁目16番地の10
破産者　川本　照夫
1　決定年月日　平成25年８月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１０５号
大津市木戸900―２　ホーユーパレス201号、住民票上の住所兵庫県川西市鴬台１丁目16番地の10
破産者　川本　敬子
1　決定年月日　平成25年８月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１１４号
大津市皇子が丘３丁目５番８号
破産者　木村　光臣
1　決定年月日　平成25年８月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１２６号
大津市高砂町２番20号　ウェルドミール高砂Ｂ棟202号、前住所大津市松山町３番３―310号
破産者　村上美智子
1　決定年月日　平成25年８月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部